

令和7年12月19日

富士見町立小・中学校

保護者様

富士見町教育委員会  
富士見町小中校長会

### 令和7年度小中学校給食食材費等物価高騰に係る町負担について（通知）

日頃より、学校給食の運営に対して深いご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、諸物価高騰により給食食材費の購入価格にも大きく影響を受けている状況が続いている。特に米の購入につきましては、安定的な供給を図る必要があることから、公益財団法人長野県学校給食会との年間契約により購入をしておりますが、令和8年1月供給分より値上げをするとの連絡がされました。

この通知を受けて学校栄養士と相談をしたところ、献立の工夫や購入先の選定など今まで様々な工夫を凝らしてきましたが、その工夫にも限界がきていることから、ここで給食費の値上げをすることといたしました。

今般、給食食材費に係る町負担について、保護者への負担を求めることなく給食献立の維持を図ることを目的に、12月に開催された富士見町定例議会で予算の補正が承認されたことから、1月～3月分の給食費について1食あたり10円の追加補助を行うこととなりましたのでお知らせをいたします。これにより、1月からの給食費は1食あたり小学校で330円から340円に、中学校で380円から390円となります。保護者負担額については小学校で285円、中学校で330円とし据え置きとなります。それぞれの差額について公費負担がされていることを合わせてご承知ください。

学校給食は、学校教育活動の一環として実施されているものであり、健康の保持と増進だけではなく、食育推進の場としての役割も担っております。子どもたちの健康のための「質」、「安心」はもちろんのこと、安全な給食の提供のために努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

なお、各ご家庭でご負担いただく給食費については、すべて給食食材の購入に充てられるもので、給食調理員の給与、主食の運搬費、給食設備の設備費や維持費、光熱費等はすべて町で負担しており、給食費には含まれておりませんので、申し添えます。

〒399-0292

諏訪郡富士見町落合 10777

富士見町教育委員会

電話 0266-62-9235（直通）